

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

12月15日から名寄市の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響の出る恐れのあるご家庭には、事前にチラシが配布されます。

影響が出た場合は、一般社団法人700MHz利用推進協会にて回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。なお、工事に関する費用は700MHz利用推進協会が負担し、費用を請求することは一切ありません。

どうして新しい電波の利用を開始するの？

近年普及しているスマートフォンなどで高品質な通信サービスが求められており、新しい電波が必要となるためです。



どうしてテレビに影響を与えるの？

携帯電話の新しい電波が地上デジタルテレビ放送に近い周波数を利用するため、旧型のアンテナ設備などに影響が出る場合があります。テレビアンテナで受信している地上デジタルテレビ放送は、映像にノイズなどが発生する場合があります。

テレビ映像の回復作業について

回復作業は、協会指定の工事業者が視聴者のご自宅へ伺います。視聴者のご了承のもと、室内でテレビ映像の確認などを行います。



詐欺にご注意ください

回復作業の費用は一切かかりません。また、費用を請求することはありません。工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携行しています。不審に思われた場合は提示を求め、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

一般社団法人700MHz利用推進協会テレビ受信障害対策コールセンター

フリーダイヤル ☎0120-700-012 / I P 電話 ☎050-3786-0700 / 受付時間 9時～22時(土日・祝祭日含む)

なよろエコチャレンジ2016

市では、消費者協会と連携し、省エネルギーによる二酸化炭素排出量削減のため、節電に取り組んでいただく節電モニターを募集します。

参加申し込みをしましょう！

対象 市内在住の一般世帯の方
定員 20人(先着順)

申込方法 名寄消費者協会へ申し込む。
(電話申し込み可能)

申込期間 11月7日(月)～18日(金)
10時～16時(土日祝を除く)

※11月25日(金)に説明会を予定しています。



10%削減してエコ商品をゲット！

毎月北電から届く「電気ご使用量のお知らせ」で検針結果を見て、結果を報告してください。

12月と来年1月分の電気使用量の合計が、昨年の合計と比べて「10%」以上削減できた場合、「3,000円相当のエコ商品」を差し上げます！

商品は次のとおり

Aセット LED電球 60Wタイプ1個 40Wタイプ1個	Bセット LED電球 60Wタイプ1個 25Wタイプ1個	Cセット LED電球 30Wタイプ1個 (人感センサー付)
Dセット 乾電池式屋内 センサーライト2個	Eセット 手回し充電 ラジオライト1個	※内容は変更する場合があります。

ワットメーターを活用しよう！



参加者には、ワットメーターを貸し出します。うまく活用して電気使用量を削減しましょう。

問い合わせ 名寄消費者協会(駅前交流プラザ「よーな」2階) ☎01654③5630
企画課企画調整係(名寄庁舎3階) ☎01654③2111(内線3309)